様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2024年　　12月　　6日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） りありぜいしょん  一般事業主の氏名又は名称 株式会社リアリゼイション  （ふりがな） もりがき　ようへい  （法人の場合）代表者の氏名 森垣　洋平  住所　〒150-0002  東京都渋谷区渋谷3-6-2　エクラート渋谷ビル4F  法人番号　5011001117364  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. トップページ   ②DX推進 | | 公表日 | 1. 2022年　7月　　1日 2. 2024年　4月　　16日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①TOPページ  ・URL: <https://reali-zation.com/>  リアリゼイションについて  ②TOPページ ＞DX推進  ・URL: <https://reali-zation.com/index.php/dx/>  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定 | | 記載内容抜粋 | **■経営ビジョン**  「世界一優しい行政手続きに。」 新型コロナウィルスの影響で行政サービスもオンライン化が進む中、そもそも民間企業の成長をサポートするために存在する助成金・補助金がまだまだ有効に活用されていないという現状を見て、改善の余地があると思ったのがサービスを提供するきっかけでした。  個人や企業の「やってみよう」という意欲をくじいてしまいかねない、旧来の行政システムが抱えるさまざまな課題を解決し、個人や企業が、やろうと思うことをスムーズに行動に移せるようなシステムを行政に任せっぱなしにして待っているのではなく、我々の手で構築したいと思っています。  行政の担当の方も書類の整合性確認・要件確認・質疑応答など大量の問い合わせを受けながらも民間企業のために制度を設け、全力で取り組んで頂いていると思っております。  リアリゼイションが目指すのは、想いを実現するために一人ひとりにパーソナライズされ、UI/UXに優れた現代的な電子行政サービスを実現することです。 また、それによって民間企業の方と行政の担当の方のコミュニケーションがなめらかになり、誰もが自由にオンラインで行政サービスを活用できる、新しい当たり前を創造したいと思っております。  ■**DX推進**  当社が関与している市場である「補助金・助成金」もデジタル庁の推進により、電子申請が一般的な申請方法として定着しつつあります。そのため国内のDXの動きに合わせて弊社もDXに取り組んでいきたいと考えております。  　当社は、ITを含むデジタル技術のプロフェッショナル集団として、補助金に関するWEBサイト制作や保守、ITツールの販売、導入支援、ネットワークセキュリティの構築などを提供しています。  これらの技術やノウハウなどの活用の方向性としては、自社で取り組んだ経験を元に、補助金申請事業者様のDX推進にも寄与することで国内のDX推進の動きに貢献したいと考えております。 (補足)  　さらに今後も、世界一優しい行政手続きを目指し、誰もが簡単に利用できるシステムの開発・お客様に寄り添ったサポートの提供を続けることをビジョンとし、お客様の「DX推進パートナー」として企業価値を向上させてまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会で承認された方針に基づき作成した内容をホームページにて公表している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進 | | 公表日 | 2024年　4月　　16日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社リアリゼイション　ホームページ DX推進に掲載  <https://reali-zation.com/index.php/dx/>  （２）企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な戦略 | | 記載内容抜粋 | 当社では、経営方針のもと、加速する事業環境の変化に対応するため、当社自身のDXに取り組んでいます。  ・グループウェア／チャットサービス利用の促進により、社内コミュニケーションの円滑化を図り、顧客管理の負担を軽減しながら、時間や場所を問わず、データ共有可能な環境を実現しています。これらによりスムーズな情報共有による業務効率化、社内情報の一元管理によるガバナンス強化、ログ監視によるセキュリティ強化に積極的に取り組んでいます。  ・当社では電子契約書締結システム／会計管理システムを導入することで、書類の電子管理を推進しています。これにより業務におけるペーパレス化を推進し、環境負荷を低減させるだけでなく、管理工数の削減と業務効率化を実現しています。  ・CRMシステムなどを活用してお客様の情報やニーズ、傾向をデータベース化し、管理・分析・活用を行うことで、お客様に対して最適な業務提案や課題解決を行うとともに、営業活動の効率化を図り、売上を拡大していきます。  ・リモートデスクトップツールを積極的に活用し、お客様へのタイムリーな問い合わせ対応、アフターサポートとトラブルサポートをシステム管理し、迅速な対応を目指していきます。  ・お客様のDX推進パートナーとして、お客様に寄り添ったシステム提案とサポートを継続し、DXソリューションを提供します。  ・DX推進のための人材育成を強化します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会で承認された方針に基づき作成した内容をホームページにて公表している。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DX推進  <https://reali-zation.com/index.php/dx/>  （２）① 戦略を効果的に進めるための体制 | | 記載内容抜粋 | 代表取締役社長をDX戦略における統括責任者とし、社内のDX改革をリーダーシップをとって推進するとともに、お客様のニーズを正しく把握し、DXによる課題解決や業務改善の提案を行っていきます。  　さらに、定期開催している役員会議内で、DX改革に関する各施策の進捗管理を行い、スケジュールや期日にズレが生じていないか監視を行うことで軌道修正を図り、DX推進計画を着実に遂行していく体制です。  　また、人材育成に関しては、外部からの助言や社内勉強会の開催を通して、社内外でDXを推進できる人材を育成していきます。さらに、人材育成に必要となる講習費用や資格取得などについては、会社として全面的な支援を行います。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DX推進  <https://reali-zation.com/index.php/dx/>  （２）② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備 | | 記載内容抜粋 | DX戦略に基づいた方策として、以下の通り、ITシステム・デジタル技術活用環境の整備を行います。  ・顧客関係管理（CRM）に関するシステム連携の推進及び入力一元化、社内のCRMに関するシステム連携推進の検討を行っていきます。これにより、システムごとに行っているデータ入力及び管理の一元化を図り、さらなるデータ活用可能な環境整備を目指してまいります。  ・当社では各種クラウドサービス及びグループウェア／チャットサービスの活用を行っていますが、今後はよりグループウェア／チャットサービスと各種システムを連携することで、情報の一元管理をさらに促進してまいります。  　また、グループウェア／チャットサービス自体の機能も最大限に活用し、当社の業務内容に応じたカスタマイズを最低限の工数で実施して環境整備を進めてまいります。  ・業務効率化に向け、書類電子管理システムの更なる活用検討及び電子帳票システムの導入検討を行い、効率的なデータ管理実現に向けた環境整備を目指してまいります。  　また、既存の各種システムとも連携させることで、セキュリティレベルを維持したまま、部門を問わずに誰もが必要な情報にすぐにアクセスできる業務環境を構築してまいります。  ・CRMシステムおよびネットワーク・クラウドストレージ環境を整備するなど、社内の業務効率及び生産性の向上を促進させるための環境整備を進めてまいります。  ・現状の課題と今後の方向性を常に精査し、柔軟なIT運用の実現を図ります。  ・お客様への迅速かつ丁寧なサポート対応のため、リモートサポートツール環境の整備を進めてまいります。  ・社内規程の適切な整備・更新を行うことで、情報セキュリティコンプライアンスを強化してまいります。  ・新しい働き方に相応しいITインフラ・ツールの整備、ペーパレス化等によるワークスタイル変革の推進を行ってまいります。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進 | | 公表日 | 2024年　4月　　16日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社リアリゼイション　ホームページ DX推進に掲載  <https://reali-zation.com/index.php/dx/>  （３）戦略の達成状況に係る指標の決定 | | 記載内容抜粋 | DX戦略推進の度合いを測る為、以下の指標を設定します。  ・これまで年間400件近くの案件対応があり、今年度は社内事務作業について20％の業務改善を行うことで、年間480件の案件対応を目指します。  ・現時点では、リード獲得数約2,000件の対応を手動で行っておりますが、CRMツールを活用したオペレーションを構築することで、問合せ後の対応工数及び初期対応速度を15％改善します。  ・全従業員を対象としたDX推進に関する業務改善勉強会を年間4回開催することを継続します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　4月　　16日 | | 発信方法 | ・DX推進の実務執行責任者（代表取締役）が株式会社リアリゼイション　ホームページ DX推進に掲載し発信しており、今後も取り組み状況等についてホームページ上で発信・更新していく。  <https://reali-zation.com/index.php/dx/>  （４）ステークホルダーへの情報発信 | | 発信内容 | 実務執行統括責任者（代表取締役）による情報発信を、発信方法記載のURLにて実施しています。以下、発信内容となります。  当社のDXは、デジタル化・業務改革・組織改革の三位一体で進めてまいります。  2024年時点での当社のDX推進の進捗について触れさせていただくと、グループウェア／チャットサービスの導入・運用はすでに始まっております。また、WEB広告に次ぐ新たな営業ツール／販売チャネルとして期待を寄せている各種SNS（Facebook、Instagram、Twitter）においても、スタッフの協力を得ながら運用を始めました。  　なお、当社のDX推進への取組状況については、今後もホームページ上で随時発信・更新していきます。  代表取締役　森垣　洋平 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　4月頃　～　2024年　5月頃 | | 実施内容 | 独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の「DX推進指標による自己診断」により自己分析を実施し、IPAの自己診断結果入力サイトに結果を登録しています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　4月頃　～　2024年　5月頃 | | 実施内容 | ・社内ITインフラへセキュリティソフトを導入するとともに、社内情報セキュリティコンプライアンスを強化し、情報セキュリティの確保を進めています。  ・独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の「情報セキュリティ自社診断」を実施し、2024年4月に「SECURITY ACTION（二つ星）」を自己宣言しました。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。